

令和6年8月6日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和6年7月15日から7月30日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 3点：柳津町、石川町、飯舘村（旧飯曾村（旧居住制限区域））
玄そば 2点：二本松市、田村市

2 検査結果

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
5品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	二本松市	R6.7.24	玄そば	検出せず(<4.8)	検出せず(<4.3)	検出せず
2	田村市	R6.7.30	玄そば	検出せず(<6.5)	検出せず(<3.8)	検出せず
3	柳津町	R6.7.15	小麦	検出せず(<2.9)	検出せず(<3.5)	検出せず
4	石川町	R6.7.26	小麦	検出せず(<3.1)	検出せず(<2.7)	検出せず
5	飯舘村(飯曾村・旧居住 制限区域)	R6.7.25	小麦	検出せず(<4.0)	検出せず(<3.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)